

## 会議録

1. 会議名 喬木村リニア中央新幹線対策委員会（第4回）
2. 開催日時 平成29年6月23日（金） 19時30分から20時20分
3. 開催場所 喬木村防災センター2階
4. 喬木村リニア中央新幹線対策委員  
市瀬直史、小澤 博、森谷博之、昼神二三男、木下温司、後藤章人、市村富夫  
横前 豊、下岡幸文、矢澤治俊、中森高茂、仲田和文、栗澤武志、藤本芳男  
市瀬悦孝、松澤豊実、舟登秀一郎、仲田正幸、下平寛志、砂場基市、山越幸雄  
松島憲司、小山正志、松島淑宜、原 光踏  
欠席者：市瀬健二、吉川文人、鞍馬義之  
  
役場  
佐藤副村長、井澤課長、瀧浪係長、國見主事
5. 協議内容（公開）
  - （1）公開質問書内容検討
  - （2）今後の予定
6. 非公開の理由（会議を非公開とした場合）  
—
7. 傍聴人 4人
8. 委員会の概要
  - （1）開会
  - （2）挨拶 委員長・村長
  - （3）協議内容  
上記のとおり
  - （4）その他
  - （5）閉会

## 9. 会議録

### (1) 公開質問内容検討

#### 【リニア中央新幹線に関する質問書（案）を事務局から説明】

##### ①日照阻害について

- ・国の指針に基づき、リニア中央新幹線事業で日照阻害の影響を受ける住宅や農作物、太陽光発電等すべての補償内容と補償期間について明らかにすること。
- ・リニア高架橋下に建設される施設によって、日照阻害を受ける範囲に差が生じるため、高架橋下の施設を明らかにすると共に、日照阻害の影響を具体的なシミュレーションを用いて明らかにすること。

##### ②事業用地について

- ・面積や形状が変更となり、損失補償の対象となる土地の補償内容について明らかにすること。
- ・リニア本線の付帯施設を建設することにより、用地の追加取得が必要となるか明らかにすること。

##### ③壬生沢川の排水対策について

- ・村境を流れる壬生沢川は、河川断面も小さく、台風等自然災害の脅威に常に晒されていることから、豊丘村を通過する長大トンネルの排水を工事施工中及び工事完了後を含めて壬生沢川に放流しないとす確約と、代替排水路の整備計画を早急に明らかにすること。

##### ④防音防災フードと防音壁について

- ・明かり区間の環境対策工として、沿線市町村の状況を踏まえ、防音防災フードと防音壁の詳細な構造と遮音効果の比較、最終的な設置位置について明らかにすること。

##### ⑤落下物の安全管理について

- ・緩衝帯を4mとしているが、高架橋など構造物からの落雪、落氷、ボルト等の落下物の恐れがあることから、高架橋下の村道との交差部分や利用可能な部分の安全対策を明らかにすること。また、想定を越える大雪となった場合どのような対策を取られるのか明らかにすること。

##### ⑥地下水源の代替について

- ・工事着手前、工事中、工事終了後において、地下水の水位や水質に影響が出た場合は、早急な応急対策、恒久対策を実施すること。特に、地上区間における高架橋等の基礎工事で、村営水道水源である田中下水源、堰下水源に影響が出た場合は、即時対応すると共にその方法及び補償対応期間についてあらかじめ協議すること。

##### ⑦環境調査について

- ・工事中及び開通後の環境管理を適切に行うことを目的に、事業者の自主的な取組みとして、工事期間中及び完成後のモニタリングを実施するとしているが、具体的な調査地点や調査方法、調査期間についてあらかじめ協議すること。

⑧電磁波について

- ・リニア中央新幹線の電磁波について、車両内と地表への影響、あかり部分の走行時の沿線住民への影響と対策について明らかにすること。また、磁界による健康被害は想定されているのか明らかにすること。

⑨健康被害対策について

- ・本線工事や大型工事車両の通行に伴う粉塵等の発生及び車両通行に伴う騒音等による健康被害は想定されているか明らかにすること。また、これに関してどのような対策を取られるのか明らかにすること。

⑩工事用車両について

- ・リニア関連工事に伴う工事用車両の通行は、生活環境に大きな影響があることから、リニア本線工事及び関連工事に伴う大型車両の運行台数、運行ルート、安全対策、運行時間、環境対策、舗装修繕等について計画を明らかにすること。
- ・見解として示されている交通安全対策が十分機能していないと喬木村リニア中央新幹線対策委員会が判断した場合、新たな対策を講じること。

⑪発生土の活用について

- ・リニア発生土を活用して埋立を行うガイドウェイ製作・保管ヤードとリニア本線に係る工場移転先における発生土の搬出時期や安全な運搬路の確保、造成方法等について計画を明らかにすること。

⑫発生土置き場の運搬ルートについて

- ・沿線市町村の発生土置き場への運搬車両が村内を通過することは、生活環境の懸念が大きいため、豊丘村及び飯田市に予定している発生土置き場の運搬ルート計画について明らかにすること。

【質疑応答】

商工会長 藤本芳男委員

→リニア工事は 1 兆円の事業を動かすことになるので、相当な経済効果が期待されます。工事中、工事後に商工業という観点から様々な影響があると考えられますが、作業員宿舎がどこにどの規模で建ち、何名ほどの作業員が来るのか、地方から大勢の人が行き来することが想定されるが、暴力団対策は大丈夫なのか、そういった情報を JR 東海から公開していただけるのか教えていただきたい。

商工会の立場としてそれらの情報をもとに営業を行っていききたい。

回答 (井澤課長)

→宿舎については JR 東海から業務を発注し、受注した業者の方で考えます。喬木については天竜川の架橋を含めまだ発注されていませんので、進捗に合わせて随時情報を収集していきます。暴力団等に関しては、各県単位で排除に関する協議会を設置し対応しているところでございます。

#### 回答（市瀬村長）

→地元の企業、産品を使うようにという事項については、知事や商工会議所も要望している案件でありますので、改めて確認の意味で質問項目に加えます。作業員宿舎については、先ほど課長が申しました通り請負業者が決まって請負業者の管理で宿舎を作るという運びで進めていきます。建設工事について JR に確認したところ、施工は地元企業ではなく大手、準大手の企業で行うことになっておるようですが、宿舎の件についても質問内容に含めていきます。

#### 村議会議員／阿島北リニア対策協議会長 中森高茂委員

→1 ページの前文の中で、「日照問題、騒音問題、振動問題、安全対策等」とありますが、沿線住民の心配事としては日照問題の次に壬生沢川への排水問題が挙がっています。また、振動問題については「安全対策等」に含めていいのではないのでしょうか。地元住民の関心が高く難航すると思われる日照問題と壬生沢川への排水問題を文面の始めに持ってきていただきたい。

#### 回答（市瀬村長）

→そのようにさせていただきます。また、沿線住民を訪問する中で田中下地域がもともと沼地だったので振動によって家が傾かないか、ということを懸念しておられる方が多くいることが分かりましたので、振動問題についても回答を求めていきます。

#### 村議会総務産業建設副委員長 木下温司委員

→現在、水問題については壬生沢川と地下水源のことが問われていますが、静岡県の大井川では全面的に井水が枯れてしまう問題が取沙汰されており、こういった水脈についての問題は1、2年では解決しないと考えられています。事後に発生したこのような問題について補償をどのようにしていくのかについて確約をとっていただきたい。

→交通安全の取り決めを村で作っておいて、ルートが具体的に変わった時点で詰めていくような段取りで進めてほしい。例えば、「学校周辺何キロ以内は徐行する」、「何時から何時までは車両の台数を制限する」というようなものを村で作っておかないと、JR 発注の下請けの下請けのダンプカーになると地域のことや地形のことがわからないのでトラブル発生の懸念が出てきます。交通安全協会や教育委員会、PTA、保護者会などと基準案を作り、それに沿って詳細ルートが出た場合に現地確認等内容を詰めていくような運びで進めていただきたい。

→道路の破損についてですが、舗装の厚さは国道、県道、村道ごとに基準が違っており、損傷の具合も変わってきます。工事用車両の通行台数によってどの程度の補償をしていくのかをあらかじめ協議していただきたい。

#### 回答（市瀬村長）

→井水については質問書に文言を加えていきます。

→安全対策については基準を決めていくのは難しいと思いますが、基本的には通学・通園の時間帯は車を通させないようにしますのと、ダンプについている指示板を住民が確認でき、危ない車についてはすぐに報告できるような体制作りについてや、資料4ページの安全対策、運行時間については回答をもらう際に JR からの説明を求めようと考えております。  
→道路損傷の問題については、おっしゃる通り道路構造令により舗装構成等も随分変わってきますので、村としましては一番騒音が酷いと想定されていた箇所について国庫補助により先行して修繕いたしましたので、損傷した場合には補償を求めていきたいと思っております。その他、損傷の具合によりこういった場合にどの程度補償してもらえるのか質問事項に加えて説明を求めていきます。

馬場自治会長 松島憲司委員

→商工会から話がありましたが、防犯上の観点からの作業員の把握についてですが、例えば今日はどこで作業をしてダンプが何台通るのかということについては質問事項には含まれないのでしょうか。

回答（市瀬村長）

→先ほども申し上げました通り、施工業者が決まって初めて本格的な打ち合わせやどのような作業員が来られるのかということが決まるので、現時点で JR からは明確な回答は得られないかと思いますが、喬木村はほとんどが明かり区間になりますので専門的な方が来られると想定しています。事前に JR に対して把握できる範囲で回答を求めていきます。

馬場自治会長 松島憲司委員

→この質問書の回答はいつ頃になるのでしょうか。

回答（事務局）

→沿線市町村の質問書と回答までの期間をみますと、1か月以上要して回答をしております。それらを参考にしますと、村としては6月末に質問書を出して盆前の8月10日を提出期限とし進めていこうと考えております。その中で、期限内の回答をもらうのは当然であります。できるだけ早い回答をもらえるよう事務局として働きかけをしていきます。

村議会総務産業建設副委員長 木下温司委員

→明かり区間のフードについてですが、ここ一帯は非常に景観のいいところでございますので、地味な色になって景観を損ねないように色やデザインについては要望ができるのでしょうか。

回答（市瀬村長）

→村の方では日照の問題も鑑みて透明のフードを要望しておりましたが、とても高価なものになるので無理だと回答されています。着色するという話は一度もしたことがありませんが、塗ると塗り替えの話になると思うのですが、着色可能かどうかということも含めて

確認させていただきます。

**小川区長 仲田正幸委員**

→対策委員会で議論して作ったこの質問書は委員長が交代ということで、今回村長名になっていますが、副委員長名で出すことは可能なのでしょうか。

**回答（市瀬村長）**

→リニア問題に関して直接の窓口として、**JR 東海**さんは阿島北対策協議会を正式機関としています。また、北地区の問題だけでなく堰下のガイドウェイや伊久間に工場団地をつくる計画など、村の要望すべてをまとめるために対策委員会を作ったという経緯があります。前文にもありますように対策委員会で議論し取りまとめた案件について私の方で質問させていただきます。

今回は村全体の要望と課題解決という観点から村長名で質問書を挙げさせていただきます。

(2) 今後の予定

- ・質問書回答期限は8月10日とさせていただきます。
- ・次回の第5回喬木村リニア対策委員会で**JR 東海**より質問書の回答について直接説明を受けます。
- ・開催日程については**JR**と調整後、決定しましたら報告いたします。

(※) その他

**市瀬村長**

→次回、**JR**の担当者が来られて説明を受ける場に、この対策委員会から北協議会のみなさんと堰下地権者協議会のみなさんに呼びかけをさせていただきたいと思いますがどうでしょうか。

**中央保育園保護者会長 松島淑宜委員**

→公開の場に同席という形ではなく、その場で質問等発言もできるということでしょうか。

**市瀬村長**

→私共が聞き取りをさせていただいたご懸念が思うように**JR**に伝わっていない可能性もあると思われますので、その方たちがその場で聞いていただいて、当初の本線発表の説明会のように直接意見をぶつける形が望ましいと思います。